

第5回（臨時） 理 事 会 議 事 録（要旨）

1 日 時 令和6年 5 月 17 日(金) 自 午後 3 時00分
至 午後 3 時55分

1 場 所 日本大学会館901会議室

1 出席者

(理事)	林	真理子	大	貫	進一郎
	ソコロワ	山下 聖美	小	堂	俊 孝
	兼 板	佳 孝	篠	塚	力 章
	大 熊	智 之	澤	野	利 章
	永 沼	淳 子	林		宏 行
	三 村	淳 一	筒	井	仁 二
	吉 田	誠 子	中	園	健 美
	今 泉	祐 平	上	條	由 富
	木 村	順 子	浅	井	万 富
	伊 藤	ゆみ子	内	田	和 人(委任状)
	鬼 頭	宏 子	高	戸	毅 子
	平 沢	郁 寛	渡	辺	美 代
(監事)	山 本	剛 史	小	林	清 浩
	山 本	剛 史	奈	尾	光 浩

報 告 ・ 連 絡

1 令和5年度引当資産等の運用状況について

財務部長から、報告資料1に基づき、引当資産運用委員会規程第8条により、令和5年度の各種引当資産等の運用状況について、報告があった。

2 令和5年度決算に係る独立監査人からの監査報告書について

財務部長から、報告資料2に基づき、寄附行為第44条により、令和5年度決算における独立監査人からの監査報告書について、報告があった。

3 財務委員会からの答申について

財務部長から、報告資料3に基づき、令和5年度決算に関する財務委員会からの答申について、報告があった。

- 4 令和5年度監査に係る学校法人日本大学監事からの監査報告書について
常任監事から、報告資料4に基づき、令和5年度監査に係る学校法人日本大学監事からの監査報告書について、報告があった。

私立学校法第37条第3項及び寄附行為第20条において、監事の職務として、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出することが規定されており、本件は、令和5年度の監事監査を実施した結果の報告となる。

議 事

- 1 令和5年度事業報告に関する件

総務部長から、資料1に基づき、令和5年度の事業報告書について、法人の基本情報となる沿革、学生・生徒数、組織等を記載した「Ⅱ法人の概要」、本部及び部科校別の各種事業の概要を記載した「Ⅲ事業の概要」、本学を様々な角度から分析したデータ集である「Ⅳ事業の概要（データ編）」、令和5年度決算の主な内容を抜粋した「Ⅴ財務の概要」に加えて、「Ⅰ不祥事に対する改善・改革の取組」として、アメフト部薬物事件に伴う取組、元理事及び元理事長による不正事案に伴う取組、内部監査指摘事項への取組を記載している旨の説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、事業報告は寄附行為第44条において、事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めなければならないと規定されているため、令和6年5月22日開催の評議員会に報告する。

- 2 令和5年度固定資産減少に関する件

総務部長から、資料2に基づき、日本大学固定資産及び物品管理規程第45条2項に基づき、年度末決算において、一括して固定資産を減少することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、重要な資産の処分は、寄附行為第30条において、評議員会の議決事項と規定されているため、令和6年5月22日開催の評議員会に諮る。

3 令和5年度決算に関する件

総務部長から、資料3に基づき、令和5年度決算に関して、経理規程第103条に基づき経理単位から提出され、総合調整された決算書類について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、決算は寄附行為第44条において決算の実績を評議員会に報告し、意見を求めなければならないと規定されているため、令和6年5月22日開催の評議員会に報告する。

4 医学部付属板橋病院建替等に伴う仮設校舎新築の設計・工事の随意契約に関する件

管財部長から、資料4に基づき、令和6年4月に実施した入札が不落になったことを受け、新たな業者による再入札は難しい状況であるため、一部内容を見直し、最低価額を示した業者と随意契約することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

以 上